

知っていますか？ 議員の豆知識！！

大切なことなのじゃ
覚えておこう！



豆知識 1



議員は、年賀状などのあいさつ状を出してはいけないのを知っているかな？

公職選挙法では、選挙区内の人に対し年賀状などのあいさつ状を出すことが常時禁止されています。ただし、答礼のため、つまり返事のための、自筆によるものは禁止されていません。

新年のご挨拶を失礼いたしますこと、皆さまのご理解をお願いいたします。



豆知識 2



議員は、寄附をしてはいけないのを知っているかな？

選挙区内の人や団体に対して寄附をすることは、その時期や理由がどのようなものであっても禁止されており、罰則の対象となります。

※議員本人が結婚披露宴、葬式等に自ら出席してその場で行う場合は、罰則が適用されないことがあります。



豆知識 3



議員に寄附の要求をしてはいけないのを知っているかな？

寄附するよう勧誘や要求することも禁止されています。また、政治家を威迫して、あるいは政治家の当選、被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると、罰則の対象となります。

寄附してください



〔名称〕
たつきたばし
龍北橋



新しい橋の名前が決定

令和8年春の開通に向けて建設中の、新宮市街地と龍野北高校を結ぶ、栗栖川に架かる新しい橋の名称が、インターネット投票により、決定しました。

叙勲のお知らせ

令和5年度に、元市議会議員の3名が叙勲を受章されました。

春の叙勲

旭日小綾章（地方自治功労）

柳生 陽一 氏

秋の叙勲

旭日小綾章（地方自治功労）

松下 信一郎 氏

旭日単光章（農業振興功労）

猪澤 敏一 氏